

2021年8月16放送

「産業医として知っておくべき感染対策」

東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授 濱田 篤郎

はじめに

新型コロナウイルスの流行が発生してから、職場での感染症対策にも注目が集まっています。新型コロナのような大流行には至らなくても、国内では様々な感染症が発生しており、職場での対策が必要になっています。また、最近はグローバル化の進展に伴い、海外に従業員を派遣する企業や、外国籍労働者を雇用する企業が増えています。このため、海外派遣者が滞在先で感染症を予防する対策や、外国籍労働者が国内に感染症を持ち込まない対策も必要になっています。今回の放送では産業保健スタッフが職場で行う感染症対策について、新型コロナ対策も含めて解説いたします。

職場で感染症対策を行う目的

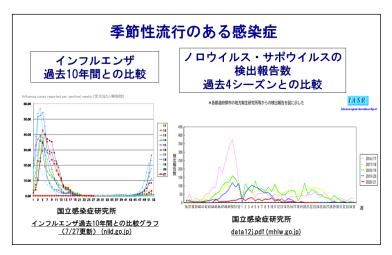
まず職場で感染症対策を行う3つの目的を説明します。第一は、従業員が業務の中で感染症にかからないようにするという目的です。第二は、慢性の感染症に罹患している従業員が、業務により原疾患を悪化させないようにするという目的です。たとえば、C型肝炎に罹患している従業員に、体の負担にならないような職場配置をとることが、この目的に該当します。第三の目的は、感染症で企業の経営が脅かされないようにすることです。たとえば、季節性インフルエンザの流行で欠勤する従業員が増えてくると、企業の経営に影響が出てきます。流行時に欠勤者の数を少なくし、事業継続を図ることがこの目的になります。

それでは具体的にどのような対策をとるのかを感染症別に解説します。

季節的な感染症対策

まずは、季節的な流行のみられるインフルエンザや食中毒を対象にした対策です。こうした感染症の流行は毎年起きるため、流行時期になる前に、職場で予防教育を実施してください。また、インフルエンザや食中毒を発病した従業員には、一定期間の就労停

止措置をとることも必要です。なお、インフルエンザを 予防するためにはワクチン接種が有効であり、職場として は業員に接種を呼び場で ができるができるができる は、最近は職費用で ができるがでするががが できるができるがでするができるができた。 は、最近は職費用で は、ましており、流行期間中は従

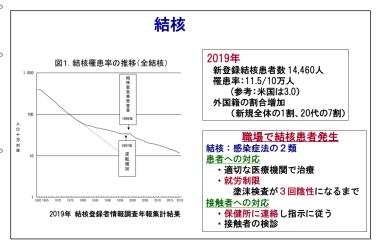


業員の手洗いを徹底させるとともに、トイレなどの環境消毒も実施してください。

結核対策

次に結核の対策です。日本は先進国の中でも結核の患者数がいまだに多く、とくに、 最近は外国籍患者の割合が増加傾向にあります。このため、外国籍労働者の多い職場で

はとくに注意をしてください。 対策としては症状のある者の 早期発見が重視されています。 すなわち発熱や咳など業員についなどの 週間以上続く従業員について が2週間以上続くで業員について は、医療機関を必必要が必 よう強く促すことを必必要が必 また、職場内で結核患者に、管轄 上を命ずるとともに、管轄 は、保健所の指示に従ってます。 者検診などの対応を行います。



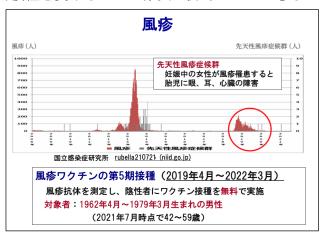
ウイルス肝炎対策

次にウイルス肝炎ですが、とくにB型肝炎やC型肝炎が職場での感染症対策の対象になります。まずは、患者を早期に発見するため、健康診断にあたり肝炎ウイルス検査を実施することが推奨されています。また、ウイルス肝炎に罹患していることが明らかになった従業員には、業務が病状に影響しないように、職場配置に配慮する必要があります。

風疹対策

次に風疹です。日本では風疹が周期的に流行しており、それに伴って先天性風疹症候群の患者も発生しています。風疹は予防接種を受けることで確実に防ぐことができるた

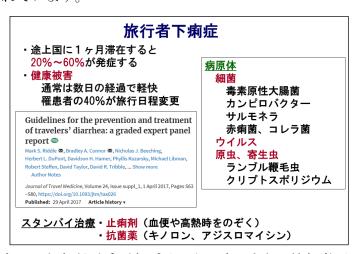
め、厚生労働省は2019年から成人男性を対象に、風疹ワクチンの第5期接種を開始しました。40歳代から50歳代の男性で風疹の抗体が陰性であれば、風疹ワクチンの接種を無料で受けられます。この第5期接種は期間が限定されており、2022年3月までに終了する予定ですので、職場の感染症対策に組み入れて、早目にご活用ください。



海外派遣者の感染症対策

さて、海外派遣者の感染症対策に話を移しましょう。海外でも発展途上国では感染症が日常的に流行しており、企業が従業員を派遣する際には安全配慮義務の観点から、感染症対策を実施することが求められています。

海外滞在中にリスクの高い感染症としては、飲食物から経口感染する旅行者下痢症や A 型肝炎があげられます。旅行者下痢症の病原体としては病原性大腸菌が最も多く、1か月間、途上国に滞在すると、半数近くが下痢をするとされています。予防にあたっては、飲料水としてミネラルウオーターや煮沸した水を飲用するこ



と、食品はなるたけ加熱して摂取することなどが重要なポイントです。また、旅行者下 痢症では高熱や血便がなければ、下痢止めを服用しても問題はないとされています。海 外派遣者には軽い下痢止めを持参させるといった対策もご検討ください。

途上国では蚊が媒介する感染症のリスクも高くなります。デング熱は東南アジアや中南米で毎年雨期に流行がみられており、日本人の感染例も数多く報告されています。マラリアの流行は、アジアや中南米では特定の地域に限定されいるため、日本人が行動する範囲での感染リスクは低くなっています。一方、赤道周囲のアフリカでは、都市部などでも感染リスクがあります。デング熱やマラリアの予防のためには、蚊の吸血を防ぐ

ことが基本で、流行地域では皮膚の露出が少ない服を着て、露出した皮膚には昆虫忌避剤を塗るようにします。なお、デング熱を媒介するネッタイシマ蚊は昼に吸血し、マラリアを媒介するハマダラ蚊は夜に吸血します。蚊の対策を実施する時間帯はそれぞれの感染症の流行状況に応じて調整してください。

蚊に媒介される感染症				
	デング熱	マラリア		
症状	発熱、発疹	発熱		
流行地域	東南アジア・中南米	熱帯・亜熱帯		
感染リスク	高い	低い		
重症度	死亡は稀	死亡あり		
治療法	対症療法	マラロンなど		
予防法	蚊の対策(<mark>昼)</mark>	蚊の対策(夜)		
		予防内服		

海外派遣者には感染症予防のためにワクチン接種が推奨されています。接種するワク

チンの種類は、滞在地域、滞在 期間、年齢などに応じて選択します。また、海外派遣者は出発 までの時間が限られているため、接種を短期間のうちに完了 しなければなりません。A型肝 炎、B型肝炎、破傷風など3回 の接種が必要なワクチンについては、出国前に2回目まで終 了するようにしましょう。また、 複数のワクチンの同時接種も 行われます。

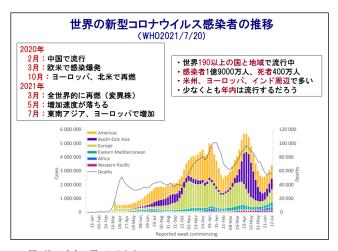
特に推奨するケース	滞在期間*		主な滞在地域	フクチン名
	長期	短期		
ンフェルス ファイス ファイス ファイス ファイス ファイス ファイス ファイス ファイ	0	0	途上国	A型肝炎
医療従事者	0		途上国	B型肝炎
外傷を受けやすい者	0	Δ	全世界	破傷風
動物咬傷後の処置が困難な者	0	Δ	途上国	狂犬病
接種証明の提出を求める国の滞在者	0	Δ	アフリカ、南米	黄熱
農村部に滞在する者	Δ		アジア(インド以東)	日本脳炎
1975~1977年生まれの者	Δ		南アジア、アフリカ	ポリオ
呼吸器疾患を有する者	Δ	Δ	全世界	′ンフルエンザ
南アジアに滞在する者	Δ	Δ	途上国	腸チフス
乾期に滞在する者	Δ		西アフリカ	髄膜炎菌
30歳代~40歳代	Δ		途上国、ヨーロッパ	麻疹

ᆔᄴᄦᅪᄀᄼᅷᆝᆡᆡᅩᄴᄦᅪᄀᄀᄀᆎᆄᄄ

職場での新型コロナウイルス感染症対策

最後に新型コロナウイルスの職場対策について解説します。

2019 年 12 月に中国で発生した新型コロナウイルスの流行は全世界に拡大し、日本でも 2021 年 7 月までに 5 回の流行の波を経験しています。この流行を抑えるためには職場での対策が重要であり、私たちは日本渡航医学会と日本産業衛生学会の共同事業として「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」を作成しました。このガイドは両学会の



ホームページに掲載されていますので、是非ご参照ください。

このガイドの概要を簡単にご説明します。職場対策においても、まずは個人予防や環

境対策が重要であり、手指の消毒、マスク着用、換気、ソーシャルディスタンスの確保などの対応を行います。また、従業員に発熱や体調不良などの症状が見られた場合は欠勤させて、病状により医療機関で新型コロナの検査を受けるように指導します。もし、職場で感染者が発生した場合は、感染者の就労を一定期間停止するとともに、濃厚接触

者についても自宅待機などで健康観察を 行います。

こうした対策に加えて、最近は職域でのコロナワクチン接種も広く行われるようになりました。アナフィラキシーなどの副反応に注意しながら、職域での接種を進めてください。また、従業員の自由意思に基づいて接種が受けられる環境を作ることも大切です。

職域での新型コロナウイルス対策

- 1)従業員個人の感染予防
 - 手指消毒、マスク着用、三密回避
- 2) 職場環境の対策
 - 環境消毒、換気、ソーシャルデイスタンス確保
- 3) 感染者発生時の対策
 - 就労制限、濃厚接触者
- 4) 職域でのワクチン接種

副反応対策、自由意思による接種

「職域での新型コロナウイルス感染症対策ガイド」 https://plaza.umin.ac.jp/jstah/pdf/corona05.pdf

新型コロナルイスの流行にともない世界各国が水際対策を強化しています。このため、企業からの、新たな海外派遣は現在ほとんど止まっている状態です。しかしながら、日本からの駐在員は海外に残留しているケースも多く、現地で新型コロナを発病した場合は、その国のシステムに従って受診できるように、事前に情報提供をしておきましょう。また、流行が拡大し医療崩壊が起きた場合は、駐在員の退避が必要になるため、外務省などの最新情報を随時入手しておいてください。なお、日本政府は、海外駐在員などが一時帰国した時に、コロナワクチンの接種が受けられるシステムを2021年8月から稼働させています。

おわりに

以上、職場の感染症対策について解説してきました。最近のグローバル化の進展にと もない、新型コロナウイルスの流行など、世界の感染症流行状況は刻々と変化していま す。最新の感染症情報を把握し、効果的な職場対策を行ってください。